

タイトル 集落営農組織育成

JA名 JAグループ茨城

<p>1 動機 (経緯)</p>	<p>JAグループ茨城(JA・信連・全共連茨城県本部,全農茨城県本部)では、水田経営所得安定対策の支援対象となる集落営農組織を対象に、JAグループ茨城と茨城県で集落営農組織の経営の安定と地域農業の振興を支援することを目的に特別資金を創設し、無利子で貸付けることにより、経営支援を行うこととしたものです。</p>
<p>2 概要</p>	<p>JAグループ茨城と茨城県が利子助成し、実質無利子の資金を水田経営所得安定対策の支援対象となる県内の集落営農組織に対して提供しました。 詳細は、別添チラシ参照</p>
<p>3 成果 (効果)</p>	<p><認定農業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息負担軽減による、農業経営維持安定の支援 ・ 農機等の導入促進による営農の合理化、生産拡大 <p><JA></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農組織(特にJA取引が少ない先)の取引拡大に奏功 ・ 新規の集落営農組織に対するアプローチツールとして活用
<p>4 今後の予定(課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入者の更なる取引拡大の強化(他事業利用の強化)を図ります。 ・ 営農指導をはじめとするコンサルティング機能の強化を図ります。



「お借入の条件は」?

- ご利用いただける方
 - ×水田経営所得安定対策用品目録補助対象の支援対象となる集落営農組織
- お使いみち
 - ・農業経営維持安定・生産拡大のための農業施設・農業機械・器具の取得、農業資材の購入、労賃の支払い等に必要資金とする。
 - ただし、制度資金・負債整理資金・購買未収金の借換えは除く。
- ご融資額
 - ・1000万円以内
- 返済期間
 - ・5年以内(うち据置期間1年以内)
- 返済方法
 - ・元金均等返済、期日一括返済
- 担保・保証
 - ・茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。(保証料率0.3%)
 - 担保の必要はありませんが、保証人が必要となります。

貸付取扱期間
平成19年5月1日から
平成22年3月31日まで
となります。